



四国税理士会報

第448号
2023.6.10

●発行所 / 四国税理士会
高松市番町2-7-12
電話 087(823)2515(代)

●発行人 / 浜崎 友二
●編集人 / 秋山 千枝
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



主な記事

令和四年度租税教室特集
広報部ニュース

ばせやま
愛南町馬瀬山
から見下ろす
ひさよしわん
久良湾

撮影者 宇和島支部
澤本 陽一



ホームページのQRコードはこちら

|||| 広報部ニュース |||||

四国税理士会会報誌表紙写真募集！

広報部では、四国会会報誌に掲載する表紙写真を会員の皆様から募集します。
奮ってご応募ください。

◆ 募集締切日 毎月10日 次月号掲載予定

◆ 写 真 A4版以上の大きさのデジタルデータによるカラー写真4枚以内（テーマは自由ですが、季節感のあるもので四国内の写真並びに未発表のものに限らせていただきます。）

◆ 応募方法 四国会ホームページ【会員専用ページ】の「掲示板」よりご応募をお願いします。
ご応募の際は、「タイトル、支部名、氏名、撮影年月日」を記載していただき、50字程度の「コメント」を添えてご応募ください。
※投稿方法の詳細につきましては、掲示板内「投稿方法（※はじめにこちらをご覧ください）」に記載しております。

◆ 選 考 お送りいただいた写真から、広報部にて選考して次月号の会報誌に掲載させていただきます。なお、選考されなかった写真は、次回に持ち越しさせていただきます。

◆ そ の 他 ご不明な点は四国会事務局（TEL 087-823-2515）までご連絡ください。

325号 山里のひなまつり



田中 伸廣 会員 (鳴門支部)

386号 仁淀川上久喜にある桃源郷



松岡 宣明 会員 (高知支部)

353号 瀬戸内海に浮かぶ子どもの守り神



長田 勉 会員 (観音寺支部)

395号 平成から橋渡し(瀬戸大橋)



尾崎 健一 会員 (高松支部)

368号 豪華絢爛 西条まつり



高井 真一 会員 (伊予西条支部)

396号 祖谷のかずら橋



森内 昭男 会員 (徳島支部)

令和4年度租税教室特集

高等学校

タブレットを使用しての確定申告の疑似体験と選挙を通じた税金の使い道の考え方の2テーマで行いました。2つともそれなりにボリュームがある内容だったため、時間が足りずに駆け足気味な内容となってしまいました。

しかしいずれの内容も聞くだけの授業ではなく、体験したり考えたりできる内容だったため楽しく学べたと思います。

(高松支部 藤澤 和 会員)

今年の商業科の生徒さんは、将来の税金について興味がある方が多く、スポーツ選手を目指している方もいて具体的な税金計算をお伝えする授業が出来ました。

税理士になりたい人も多く、楽しい授業になりました。

(丸亀支部 秋山 千枝 会員)

収入から納税していない高校生にどういう風に税金の話をするか悩みました。重点を置いたのは、なぜ税という仕組みが必要で、その税金がどの様に使われているのか？という部分です。

給料を貰いだして税金が天引きされた際に『取られた』と感じることはごくごく普通のことですが、それは少し悲しいです。ですので、我々は税金を『払っている』のだという感覚を持ってほしいと思いました。自分の生活を含め、社会全体が良くなるためや、本当に困っている人のために税金が使われている。その感覚があれば、納税の感覚も違って来るかもしれません。少しでも届いていれば有難い限りです。

(観音寺支部 柳生 絃明 会員)

高校1年生の全クラス（60名ずつ、2限と3限目）向けに無事開催することができ、皆さん真剣に講義を聞きながら税金について考えていただけた。特に公平な課税方法を考える際には、周囲の生徒と簡単に話をしてもらおうようにし、活発な意見交換がされていました。特定の人負担が重すぎるといったことや、累進課税にすべきなどの意見も聞こえてきて、いろいろな情報に触れているのだなという印象でした。

パワーポイント資料の説明、ワークショップ、DVDという流れで実施し、ちょうどよい時間で講義できたかと思います。

(坂出支部 和田 拓馬 会員)

メモを取るなど真剣に受講してくれ、講師としては非常に有り難かった。卒業後、就職する生徒が11名、大学・専門学校に進学する生徒が15名であるが、進学する生徒の中にはアルバイトをしたい生徒がいる等、事前に先生と打ち合わせをして授業内容を検討していたことで、有意義な講義ができた。

生徒代表からも「今後、税に興味を持って賢い納税者になりたい。」との謝辞があり、先生からも、「特に『役立つ話』については、生徒にとって直ぐに役立つので有り難かった。」とのコメントを頂いた。授業時間外になっても担当教師から質問を受ける等、生徒・先生ともに税に関心を持っていただいたと思っている。

(松山支部 稲田 乾二 会員)

人数も100名と多く、また、先方の提案もあって、Zoomでの講義を行った。講義自体初めてであり、またZoomでの講義も初めてと、初めて尽くしということで非常に難しいものがあった。なるべく生徒の関心が引けるように話したつもりだが、大分固い口調になってしまったかもしれない。休日を何日も費やして準備を行ったので大変だったが、面白い経験ができた。次はもう少し工夫して解りやすく面白い授業をしたい。

(松山支部 大和田 雅人 会員)

視聴覚室で、日税連パワーポイントを使用して実施した。3年生ということで、社会人になってから税金というものが身近なテーマであることを認識してもらえるように講義を実施した。コロナウイルス感染症対策のため、「仕切り板、マスク」と声が聞き取りにくくならないように心掛けた。

(伊予西条 山田 達彦 会員)



山崎 大蔵 会員 (愛媛県立新居浜南高等学校)

はじめての租税教室で少し準備に時間を要しましたが、学生への初めての講義ということで、とても新鮮な気持ちで臨むことができました。

まだまだ講義はたどたどしく、睡魔に負ける生徒もいるなど改善の余地はありますので、次回以降の課題にしたいと思います。

(新居浜支部 山崎 大蔵 会員)

講師派遣要請を受けて、令和4年12月6日、愛媛県内子高等学校の3年生全員(83人)を対象とした租税教室の講師を務めました。

開始日直前に新型コロナウイルス感染症第8波が急増し、感染防止対策の愛媛県警戒レベルが引き上げられたことから、学校側と協議の上、急遽リモート開催とし、講師の私が別室で講和を行い、それを配信して生徒は各クラスで聴講しました。

この様子は、同校のホームページにも掲載されました。

教材は、国税庁広聴広聴室作成の「これからの社会に向かって」を独自加工したコンパクト資料を配布するとともに、パワーポイントを活用して解説しました。最初に、財務省作成の動画「日本の財政を変えよう」(高校生が登場し、財政や税の種類・役割を学ぶ分かり易い動画)を活用して、受講生に全体像を理解してもらいました。加えて、高校卒業後就職される生徒さんもいることから、「所得税確定申告の手引き」を活用して、源泉徴収制度や累進課税制度等についても解説しました。



赤穂 英一 会員 (愛媛県立内子高等学校)

当日は、多くの先生方も聴講していただき、「財政の現状、税の種類と役割、検討すべき課題がよく理解できました。教師としても大変勉強になりました。」との感想をいただき、リモートではありましたが、充実した租税教室の開催となりました。

更に後日、受講生からの感想や質問事項が届けられ、真摯に回答を作成しフィードバックしました。

(大洲支部 赤穂 英一 会員)



赤穂 英一 会員 (愛媛県立内子高等学校)

今回初めての租税教室の講師をさせていただきました。高校生に税金について説明するにあたり、私自身改めて税金について考える良い機会になりました。税金についてあまり意識したことのない高校生にどのように説明しようか四苦八苦しました。実際、講師をさせていただき、成功とまではいきませんが、ある程度伝えたいことはお伝えできたかなと思います。

受講してくれた生徒の皆さんが少しでも税金に対するイメージができれば幸いです。

(徳島支部 一楽 暁彦 会員)

四国財務局徳島財務事務所とのコラボ授業を実施しました。

分かりやすい内容にしてほしいとの要望があり、税の必要性について基礎から始め、臨時クイズを実施し、分かりやすく楽しい授業となるように工夫しました。

また、アルバイトや仕事に従事している生徒が多いので、所得税や源泉徴収制度に対する理解が深まるよう配慮して授業を実施しました。クイズにも参加し、「面白かった」とつぶやく生徒もいましたので、税に対する理解を深めてくれたと思っています。先生方のご協力に感謝しています。

(徳島支部 三浦 文昭 会員)



三浦 文昭 会員 (徳島県立徳島中央高等学校)

高校1年生のクラスで租税教室を担当したのは今回が初めてでした。台本をベースにしてパネルを使って説明し、生徒たちにはプリントにメモを取りながら講義を聞いてもらうやり方はとてもやりやすかったです。教室のマイクも使わせていただけたので、寝てしまう生徒もおらず最後まで皆さんに集中していただけました。自分たちが普段払っている税金だけでなく、税金の使い道についても具体例をたくさん挙げ、身近な事例としてより興味を持ってもらえるように工夫しました。最後の税金クイズは、タイムリーな話題だったので興味を引いてもらえ、とても良い反応でした。

改めて龍馬くんセットのパネル教材やプリントクイズを使った講義は、とてもよく工夫された素晴らしい講義スタイルだと思いました。考案・準備等してくださったすべての方々に感謝いたします。

(高知支部 吉村 由佳 会員)

中 学 校

今回、中学生を対象とした租税教室でしたが、生徒さんに身近な消費税に関して『今後消費税って上がると思いますか?』といった質問が出るなど、今後の生活にかかわる部分については、関心を寄せていると感じました。

日税連の資料で問題なく実施できましたが、動画なども流したいと思い、近畿税理士会の租税教室用動画を資料にさせていただきました。もう少し自分の色を出せるようになるとより楽しい租税教室になるかなと思いますので、次回以降チャレンジしていきたいと思います。

(伊予三島支部 鈴木 和範 会員)

特別支援学校

就職を目指してもらおう知的障害（軽度）のクラスでの授業。大事なところはメモを取ってもらい、身の回りにある物でどこに税金が使われているか、パネルや札束（レプリカ）、DVDを活用し飽きさせない工夫をした。国と県の歳入歳出はどうなっているか、税金が無くなるとどうなるか、他にも選挙のことにも触れ、身近なこととの認識を深めてもらった。全体的にゆっくりと分かり易い言葉で説明することを心掛けた。

(高知支部 橋本 峰人 会員)

専門学校・社会人・その他

短大の音楽科の学生さんが対象でしたので、より税金・お金の話には、興味関心が無いのでは? と思っておりましたが、質問・意見など割と積極的に講義に参加していただくことができました。

こちらからの一方通行の講義にならないよう努めたつもりですが、また機会があるなら工夫しながら参加型の講義を楽しくできればと思います。普段の税理士業務とは違い、私自身刺激を受け勉強させていただきました。

(徳島支部 榎本 久実 会員)

須崎市の高知ペットビジネス専門学校に行ってきました。全13名で女子生徒が多く、教室には2匹のわんちゃんがいるなか、アットホームな雰囲気での租税教室でした。印象としては、中学校・高等学校で既にある程度のことは学習済みの生徒さんが多いようでした。大学生向けの少し高度な内容も含んだパワーポイントだったのと、前半は既知の内容が多かったようで、途中からウトウトしている方もいましたが、後半に Web TAX-TV の動画を流し始めると全員集中して視聴していました。初めての租税教室でしたが、色々な準備も含めてとても学びの多い貴重な体験でした。ペットにまつわる税金の話などもできたので、少しでも生徒さんの記憶に残っていたら嬉しいです。

(高知支部 吉村 由佳 会員)

税の広場

日税連が税理士事務所 FAQ を公表

日税連はこのほど「税理士事務所 FAQ」を公表した。令和4年度税制改正に盛り込まれた税理士制度の見直しのうち、事務所規定の見直しに伴う新しい事務所の考え方などについて解説しているもので、日税連では、すでに国税庁が公表している「税理士制度の Q&A」などと合わせて確認することを求めている。

税理士法改正に伴い税理士法基本通達が改正され、税理士事務所の「外部に対する表示」について、「外部に対する表示」には看板等物理的な表示やウェブサイトへの連絡先の掲載のほか、契約書等への連絡先の記載などが含まれるなどとされた。この点について FAQ の「事務所設置義務規定関係」では、例えばここにいる「外部」とは、税理士業務の委嘱者、税理士会や行政官庁などに限定されない、広く一般の者を含む概念であるとして、看板のほか、名刺や封筒に所在地などの連絡先を記載することや、表札や郵便受け等に「税理士事務所」や「税理士法人」と表記することが含まれると解説している。

登録する事務所の所在地を選定する上での留意点については、行政官公署等の所在地、他人が経営する喫茶店等や住所借り事務所等で日本郵便等の転送サービス等の利用を前提とした場所を事務所として選定することは、税理士事務所が税理士自らの管理課とされるべき観点から適当ではないと考えられるとしている。

また、「二ヶ所事務所禁止規定関係」では、税理士法では税理士等の働き方について、特定の場所で特定の業務に従事することは求めているものではないので、税理士等や使用人等がどこでも税理士の業務を執行しても問題はないとする一方で、事務所判定の観点からは、本拠以外の公認会計士業務を行う事務所が税理士事務所と誤認される外部に対する表示をし、税理士業務を行っている場合は、二ヶ所事務所禁止規定の違反となるとしている。

テレワークの関係では、税理士法では税理士業務を行うための事務所を設けることを義務付けているものの、税理士業務について本拠以外の場所で行うことまでは制限されていないと考えられ、本拠以外の場所であっても税理士は税理士業務を行うことができるとしている。

さらに、二ヶ所目の事務所の設置は禁止されているが、仕事を自宅に持ち帰り税理士業務を執行したり、本拠以外の場所で税務相談に応じる等の行為を行ったとしても、その場所が外部に対する表示に係る客観的事実により税理士事務所と判断される状態でなければ、二ヶ所事務所の問題は生じないものと考えられるなどとしている。



「デジタル時代における
税務行政の将来像」
に関する研修を受講して

秋山 千枝 (丸亀)

令和5年4月12日、高松税務署多田建司署長を講師とし、「デジタル時代における税務行政の将来像」をテーマとした香川清新会研修会を受講しました。

多田署長は、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像2.0-」と「電子帳簿保存法」について講義してくださいました。「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」については「税務署に行かずにできる社会を目指して（特例適用状況の確認等、相談、プッシュ型の情報発信）」や「課税・徴収の効率化・高度化に関する取組状況」についてお話してくださいました。

「課税・徴収の効率化・高度化の取組状況」につきましても、マイナンバーや法人番号をキーとして納税者から申告された内容と国税当局が保有する各種データをシステム上でマッチングし、効率的に誤りを把握する取組を進めておられます。

また、将来的なAIの活用も見据え、幅広いデータの分析により、申告漏れの可能性が高い納税者の判定や、滞納者の状況に応じた対応の判別を行うなど、課税・徴収の効率化・高度化に取り組んでいることを説明してくださいました。重点課題への的確な取組として、租税回避への対応、富裕層に対する適正課税などがあげられております。

今後は納税者の理解を得て、税務調査の効

率化を進める観点から、既に大規模法人で実施させているリモート調査の拡大に取り組んでいく意向もお話してくださいました。

「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に向けて次世代システムの開発や統計学やAIを活用したデータ分析を行うことのできる人材、特に理工、デジタル系の新試験区分の創設があること。また、「電子帳簿保存法」については、電子取引の保存要件についてわかりやすく説明していただき、令和6年1月から必要な電子データの保存についてお話してくださいました。

今回の研修会を受講することにより、2025年大阪・関西万博では全てキャッシュレス決済であることも教えていただき、今後のデジタル時代に取り残されないようにと意識付けのできる良い機会をいただいたことに感謝いたします。



四国税理士共済会事業



税理士報酬専用商品

報酬口座振替システム

ご利用料金

| 項目 | ご利用料金(別途消費税) |
|-----------|-------------------------------|
| 基本手数料(月額) | 1契約(1振替日)につき 2,000円 |
| 委託手数料 | 請求1件につき 110円 |

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

簡単で使いやすい

インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

報酬額に対する源泉税額・消費税額の自動計算機能を搭載

振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

NSSより朗報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中or新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始!
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定!【基本手数料 2,000円+請求1口座につき 110円】

関与先さま向け

口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

ご利用料金

| 請求1回あたり | ご利用料金(別途消費税) |
|------------|-------------------------|
| 100口座未満の場合 | 7,500円+35円×請求口座数 |
| 100口座以上の場合 | 110円×請求口座数 |

ご利用例 (別途消費税)

| 請求口座数 | ご利用料金 | 1口座あたり |
|-------|---------------|-------------|
| 30 | 8,550円 | 285円 |
| 50 | 9,250円 | 185円 |

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

このような業種の皆さまによくご利用いただいています!



資料のご請求はスマホでもOK!

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者
四国税理士共済会
〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号
TEL(087)823-2515

お問合せ先
〔委託先会社〕
NSS 日本システム収納株式会社
大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル
TEL:06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル
0120-700-676
フリーダイヤル (平日9:00~12:00, 13:00~17:00)

日本システム収納

検索